

令和1年6月吉日

旭操学区 単位町内会長・各団体長各位

旭操学区連合町内会
副会長 内藤 淳美
副会長 藤木 省一郎

旭操学区における水害・土砂災害等(地震は除く)における避難場所について
(岡山市との申し合わせ事項)

令和1年6月10日

岡山市職員 旭操小学校区避難所担当者 7名
旭操小学校 長尾校長・井上教頭
旭操学区連町 内藤副会長・藤木副会長

岡山市からの要請により、避難所の現地確認、小学校各所の合鍵のチェック、備蓄物資等の点検、確認をしました。備蓄物資は、北館3FのPTAルームに保管してあります。

【毛布・飲料水・非常食料・簡易トイレ・小型発電機(ガソリン少々)等】

当小学校区は、海拔0mの所がほとんどであるため、海拔0mの小学校の体育館を避難場所とするのは、大変危険であるとの判断により、小学校の校舎 南館3F・4F 北館3F・4Fを避難場所とすることといたしました。

通常小学校開校時は、学校の出入り口は開いていますが、学校休校日(土、日、祝等)および夜間については、岡山市担当職員が小学校の鍵を開け、避難所を開設することとなっております。

学区役員、学区住人も協力せざるを得ない状況になる場合もありますので、ご協力をお願いいたします。

【避難場所設定について】

※申告世帯数による。



※単位町内会での場所設定は、想定していません。

注) 状況により色々な事案が想定されます。避難出来ないと判断したら、自宅の2階に避難するなどしてください。

逃げ遅れゼロへ!

防災情報はいろいろあるけど
いつ避難すればいいの?

警戒レベル 4 で全員避難!!

[警戒レベル]で避難のタイミングをお伝えします。

2019年の出水期(6月ごろ)より、
[警戒レベル]を用いた
避難情報が発令されます。
市町村から[警戒レベル③、④]が
発令された地域にお住まいの方は、
速やかに避難してください。



[警戒レベル⑤] (市町村が発令)は既に災害が発生している状況です。

次のような内容で自治体から避難行動を呼びかけます!

呼びかけの一例

警戒レベル 4

避難勧告の伝達文例

- 緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。
緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。
- こちらは、〇〇市です。
- 〇〇地区に洪水に関する警戒レベル4、避難勧告を発令しました。
- 〇〇川が氾濫するおそれのある水位に到達しました。
- 〇〇地区の方は、速やかに全員避難を開始してください。
- 避難場所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所に避難するか、屋内の高いところに避難してください。

警戒レベルととるべき行動を端的に伝えます

避難勧告の発令を伝えます

災害が切迫していることを伝えます

とるべき行動を伝えます

水害・土砂災害について、市町村が出す避難情報と、 国や都道府県が出す防災気象情報を、5段階※1に整理しました。

<避難情報等>

<防災気象情報>

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動 をとりましょう。	災害発生情報 ※2 ※2 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令 (市町村が発令)
警戒レベル4 全員避難	速やかに避難先へ避難 しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 ※3 避難指示(緊急) ※3 地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合に発令 (市町村が発令)
警戒レベル3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始 (市町村が発令)
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの 避難行動を確認 しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 (気象庁が発表)
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発表)

【警戒レベル相当情報(例)】
警戒レベル5相当情報 氾濫発生情報 大雨特別警報 等
警戒レベル4相当情報 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 等
警戒レベル3相当情報 氾濫警戒情報 洪水警報 等
これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。

(国土交通省、気象庁、都道府県が発表)

※1 各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

Q&A

- 質問1) 防災気象情報は出てるけど、避難情報が出ていないときはどうすればいいの？
⇒市町村は、様々な情報をもとに、避難情報を発令する判断を行うことから、必ずしも防災気象情報と同じレベルの避難情報が、同時に発令されるわけではありません。
自らの命は自ら守る意識を持って、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとってください。
- 質問2) 避難指示(緊急)は、避難勧告と同じ警戒レベル4に位置付けられたけど、考え方が変わったの？
⇒**避難指示(緊急)**は、地域の状況に応じて緊急的に又は重ねて避難を促す場合などに発令されるもので、必ず発令されるものではありません。避難勧告が発令され次第、**避難指示(緊急)**を待たずに速やかに避難をしてください。
- 質問3) 洪水で「警戒レベル4相当情報」が既に出ているなかで、土砂災害で「警戒レベル3相当情報」が出たけど洪水のレベルも4から3に下がったということなの？
⇒洪水の危険性が4から3に下がったわけではありません。洪水は4のままで、土砂災害の3が追加されたのであり、**その地域は洪水と土砂災害、両方の災害を警戒する必要があります。**

【警戒レベル5】では既に災害が発生しています。また、必ず発令されるものではありません。

**【警戒レベル3】や【警戒レベル4】で、
地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう。**

■詳しく知りたい方は

内閣府 防災情報のページ

内閣府 避難勧告

検索



スマホ用
二次元コード

http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/h30_hinankankoku_guideline/index.html

土砂災害警戒区域・特別警戒区域情報

入力例:岡山市北区

探す 測る 描く ルート

表示切替 全て選択 全てはずす

- 土砂災害警戒区域等
 - 特別警戒区域 (土石流)
 - 特別警戒区域 (土石流_調査済指定前)
 - 警戒区域 (土石流)
 - 警戒区域 (土石流_調査済指定前)
 - 特別警戒区域 (急傾斜)
 - 特別警戒区域 (急傾斜_調査済指定前)

マップ切替

岡山市中区湊 付近

初期値

数値地図

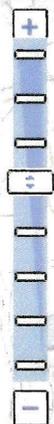
検索

中心十字切替



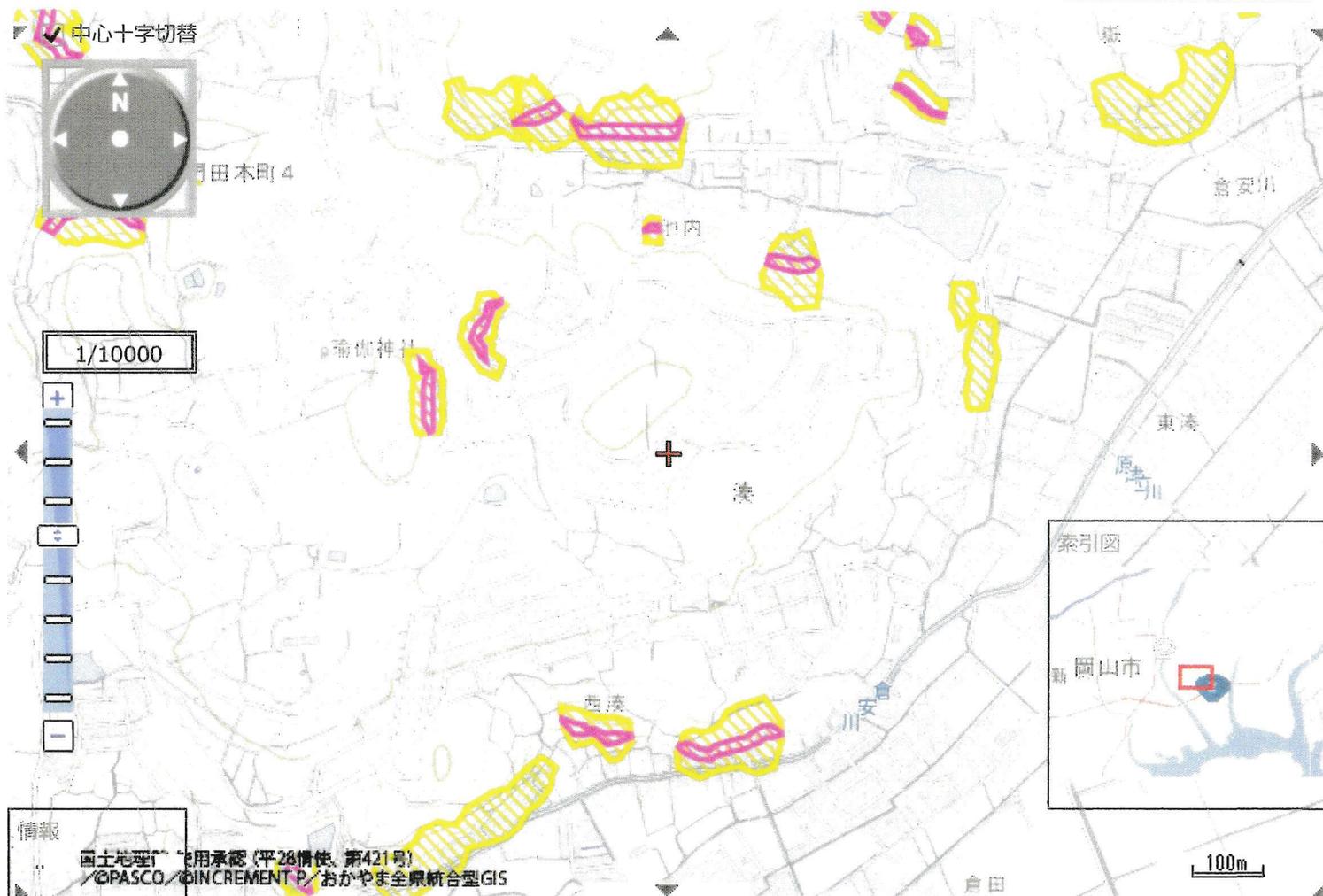
田木町4

1/10000



情報

国土地理院 利用承認 (平28情使、第421号)
©GPASCO ©INCREMENT P/おがやま県統合型GIS



100m